

申請手数料表（消費税及び地方消費税を含む） * 令和元年10月1日より消費税10%に改定

新規申請

基本料金

認定の区分	収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業		専門性
産廃エキスパート	154,000円	198,000円	220,000円	+	33,000円
産廃プロフェッショナル	110,000円	154,000円	176,000円		

複数の業の申請手数料（認定の区分が同一の場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①又は②に て専門性の申請をする 場合	業の区分①及び②に て専門性の申請をする 場合
産廃エキスパート	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃エキスパート	中間処理業	297,000円	330,000円	363,000円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	319,000円	352,000円	385,000円
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃プロフェッショナル	中間処理業	231,000円	264,000円	297,000円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	253,000円	286,000円	319,000円

複数の業の申請手数料（認定の区分が異なる場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①又は②に て専門性の申請をする 場合	業の区分①及び②に て専門性の申請をする 場合
産廃エキスパート	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃プロフェッショナル	中間処理業	253,000円	286,000円	319,000円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	286,000円	319,000円	352,000円
	中間処理業		収集運搬業 (積替え保管を除く)	275,000円	308,000円	341,000円
	中間処理業		収集運搬業 (積替え保管を含む)	297,000円	330,000円	363,000円